

公印省略

3工第1791号
令和4年2月4日

高圧ガス取扱事業者 各位

福岡県商工部工業保安課長

高圧ガス事故に係る注意喚起について（通知）

日頃から福岡県の高圧ガス保安行政に御理解、御協力を賜り、御礼申し上げます。

今般、県内の消費事業所において容器の取り扱いを誤り、高圧ガスが噴出し従業者1名が重傷を負う事故が発生しました。

事故の概要としては容器交換の際に、従来の容器と異なる容器が納められたにもかかわらず、各付属品の用途の確認をせずに作業を行ったため、バルブのロックナットと取付ナットを誤認した結果、バルブが脱落し高圧ガスが噴出したものです。また、当該事象に対応したマニュアル等がなく、ガスの噴出が継続する中で脱落したバルブを元に戻そうとした結果、従業者が重傷を負いました。

このことを踏まえ、高圧ガス取扱事業所におかれましては、容器等消費設備の操作方法、手順及び想定される事故災害に対する応急措置等のマニュアルを定め、関係者に対する十分な教育訓練により、一層の高圧ガス事故防止対策に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

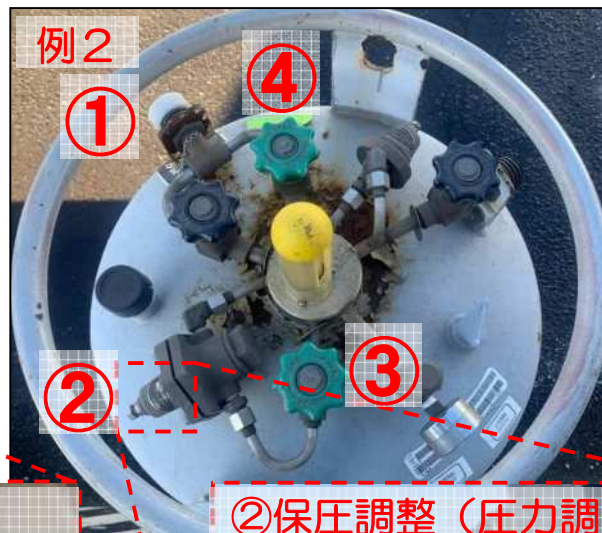
また、高圧ガス販売事業者におかれましては、今回の事故を念頭に高圧ガスの納入の際には容器等の適切な取り扱いについて、高圧ガス取扱事業所に対して周知・指導していただきますよう御協力をよろしくお願いいたします。

<参考>

被災状況（液化酸素ガス容器の操作）について

<問い合わせ先>
福岡県商工部工業保安課
高圧ガス電気係 濱部、佐々木
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3439
FAX 092-643-3444

被災状況（液化酸素ガス容器の操作）について



- ①ホース接続口
- ②保圧調整（圧力調整）
- ③保圧バルブ
- ④液体取出しバルブ



【被災状況】

- 例2②保圧調整の調整ボルト用ロックナットと誤認し、例1③の保圧バルブ取付ナットを緩めた。⇒ 弁棒とハンドルが外れ液化酸素ガスが噴出
- 液化酸素ガスの噴出した状況で脱落した弁棒とハンドルを元に戻そうとした。⇒ 液化酸素ガスが手に触れ重傷を負った。